

建設水道常任委員会

平成20年2月18日午前9時00分から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

| | | |
|--------|--------|-------|
| ◎飯高 昭二 | ○宮崎 和彦 | 吉野 俊明 |
| 紀 良治 | 西谷 剛周 | 浦野 圭司 |
| 中川議長 | | |

2. 理事者出席者

| | | | |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 町 長 | 小城 利重 | 副 町 長 | 芳村 是 |
| 総 務 部 長 | 池田 善紀 | 都市建設部長 | 藤本 宗司 |
| 同 課 長 補 佐 | 角井 敏文 | 観光産業課長 | 佃田 真規 |
| 同 課 長 補 佐 | 川端 伸和 | 都市整備課長 | 藤川 岳志 |
| 都市整備課参事 | 今西 弘至 | 同 課 長 補 佐 | 井上 貴至 |
| 上下水道部長 | 谷口 裕司 | 上 水 道 課 長 | 植嶋 滋継 |
| 同 課 長 補 佐 | 井上 究 | 下水道課長補佐 | 上田 俊雄 |

3. 会議の書記

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 藤原 伸宏 | 同 係 長 | 峯川 敏明 |
|--------|-------|-------|-------|

4. 審査事項

別紙の通り

委員長 開会（午前9時00分）
署名委員 宮崎委員、吉野委員

委員長 おはようございます。
全委員出席されておりますのでただいまより、建設水道常任委員会
を開会いたします。
それでは、本日の会議を開きます。
町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

（ 町長挨拶 ）

委員長 最初に、本委員会の会議録署名委員を私より指名いたします。
署名委員に、宮崎委員、吉野委員のお二人を指名いたします。お二
人には、よろしく願いいたします。
本日予定しております審査案件は、お手元に配布しておりますとお
りであります。
初めに、1. 継続審査、（1）都市基盤整備事業に関することにつ
いて、①公共下水道事業に関することについてを議題といたします。
理事者の報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道 それでは、公共下水道事業に関することについてご報告させていた
部長 だきます。
まずお手元資料資料1-1をご覧くださいませでしょうか。平成1
9年度の工事進捗状況でございます。
まず、龍田西污水幹線工事及び神南污水幹線工事、図中赤色路線と
青色路線につきましては、双方ともシールド機械掘進中で龍田西污水
幹線工事が約300m、神南污水幹線工事が約280m進んでいる状
況で、龍田西污水幹線工事が45%、神南污水幹線工事が60%の進
捗となっております。
次に、平成18年度の繰越事業として進めておりました龍田西3丁

目地内 西の山地区及び夕陽ヶ丘地区の面整備工事でございます。1工区－1工事から1工区－7工事につきましては12月14日にすべて完了をいたしております。

次に、6月議会定例会で契約の議決をいただきました龍田西3丁目・龍田西6丁目地内の1工区－8工事 県道王寺三郷斑鳩線、囟中水色路線につきましては、現在、推進機械の掘進を進めており70%の進捗となっております。

また、平成19年度の後期的整備工事としまして、龍田西6丁目1工区－9工事（囟中紫色路線）、龍田2丁目 4工区－1工事（囟中紺色路線）、法隆寺南1丁目 24工区－4工事（囟中うす紫色路線）、14工区－6工事（囟中黄色路線）、14工区－5工事（囟中うす緑色路線）、興留1丁目 15工区－3工事（うすオレンジ色路線）を発注いたしておりますが、現在、管渠埋設作業中であり進捗率すべて50%で、年度末の完成を目指し順調に作業を進めております。以上が、現在の工事の進捗状況でございます。

なお、神南3丁目から神南5丁目地内にあります明るい黄色路線でございますが、3月議会定例会で契約のお願いをし、平成21年度までの3カ年の継続事業として施工を考えております2工区－1工事でございます。

また、3月定例会に上程を予定いたしております平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について及び、各課報告事項でございます町長専決処分について承認を求めることについての平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更につきましては、後ほど、詳しくご説明させていただきますが、龍田西污水幹線工事につきましては137日、平成20年10月31日まで、1工区－8工事につきましては30日、平成20年3月27日まで工事期間を延長し、施工を進めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、お手元資料次のページ1－2をご覧くださいませうでしょうか。

平成20年1月31日現在の接続に関する状況をご説明させていただきます。申請受付件数が、1,482件、検査済み件数が1,456件となっております。また、融資あっせん利用総数につきましては26件、浄化槽雨水貯留施設転用総数が17件でございます。

次に資料1-3をご覧くださいませでしょうか。

平成20年度に整備を計画いたしております区域でございます。

まず、囿中竜田川沿いかき色路線及び青色路線が継続事業であります龍田西污水幹線および神南污水幹線でこの工事につきましては平成20年度に完了いたします。

次に、神南3丁目から神南5丁目地内にございます明るい黄色路線が先ほどご説明いたしました、平成21年度までの3カ年の継続事業として施工を考えております2工区-1工事でございます。

次に、面的整備でございます。

法隆寺南1丁目、興留1丁目、興留4丁目、五百井1丁目、小吉田1丁目地内につきましては、平成19年度に引き続き整備拡大を進める区域で、新たに、神南3丁目、神南5丁目、服部1丁目地内におきましても整備を進めてまいる予定でございます。

なお、興留1丁目及び服部1丁目地内につきましては、3月末に工事の発注をし、繰越明許事業として先行して整備を進めてまいる予定で、後ほど3月議会定例会に提出を予定いたしております議案であります平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）におきまして、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

今後も、更に公共下水道の整備拡大及び利用促進に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが継続審査でございます公共下水道に関することについての報告とさせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

ございませんか。よろしいでしょうか。

(な し)

委員長

無いようですのでこれをもって質疑を終結いたします。本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、②都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。 藤川都市整備課長。

都市整備
課長

それでは、都市計画道路の整備促進に関することについて、報告申し上げます。

はじめに、いかるがパークウェイについて報告させていただきます。まず、岩瀬橋下部工工事についてであります。昨年11月26日に工事着手をされました後、年内に施工ヤードの造成がなされまして、その後、年末から年始にかけて土留め矢板の設置が完了しております。現在までに河川内の橋脚につきましては、基礎部分の掘削及び均しコンクリートの打設が終わりまして、フーチング鉄筋組立工が行なわれているところであります。また、岩瀬橋西側の橋台部分の掘削につきましても概ね完了しておりまして、基礎部分の均しコンクリートの打設工へと進められることになってございます。全体工程といたしまして岩の掘削等に時間を要しましたが、工程に大きく影響するような遅れもなく、ほぼ順調に工事が進捗しており5月末までには一期工事が完了すると聞いております。また、今日まで工事車両の通行や騒音、振動など工事に伴う近隣からの苦情等は特に聞いておりませんが、引き続き工事車両等の安全対策等には万全を期していただくとともに工事の進捗に応じた周辺住民への対応に努力いただいているところであります。

次に、稲葉車瀬地区におけます埋蔵文化財の発掘調査についてであります。現在も2ヶ所に分けて調査が進められているところであります。次年度以降におきましても残る区間について本発掘調査が実施される予定と聞いております。

次に、五百井・興留区間でございます。昨年12月15日、16日の両日におきまして、土地の所有者の方々や地元関係団体の皆様方にご協力いただきまして、土地の境界確認のための現地立会いを実施されたところであります。また、国におきましては、県道大和高田斑鳩線とパークウェイ本線との交差点計画案を作成されており、今後、地元に対する説明会が実施される予定となっております。

また、岩瀬橋から国道25号三室交差点間への接続に必要な道路構造や交差点計画につきましても、概ねまとまってきたと聞いており、案がまとまれば地元の皆さんと協議をさせていただく予定と聞いております。

その他、いかるがパークウェイ推進協議会では2月1日に協議会広報第8号が発行されまして、町民の皆さんに対しても事業の進捗状況等をお知らせいただいているところであります。

以上が、いかるがパークウェイについての状況の報告でございます。

次に都市計画道路法隆寺線についてであります。

前会委員会の後は特にご報告申し上げる進展はございませんが、残っております事業用地の1軒につきまして、引き続き用地交渉を重ねておりまして、早期に協力いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

なお、小吉田2丁目で用地の協力をいただきました土地につきまして、2月初旬には建物等の解体撤去を完了いただきましたので、残地部分において住宅の建築工事を予定されておりますことから当該宅地部分と道路との境となります擁壁工事から施工してまいりたいと考えております。

以上が法隆寺線に関する状況でございます。よろしくお願いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

西谷委員。

西谷委員 今の説明の中で、服部、五百井の地元説明会とか三室地区での地元説明会の期日をだいたいいつ頃予定されているのか教えていただけますか。

都市整備課長 この二箇所の地元の皆さんの説明会でございますけども、現在案を作成しているということで、できれば年度内には説明に入らせていただきたいという事で、国の方で検討の方進められているところでございます。

西谷委員 まあ具体的に例えば夏とか秋とかというところまでも決まってないということですね、期日について。

都市整備課長 夏、秋というよりもですね、もっと早い時点の今まあ2月ですから、年度内の2月ないし3月ぐらいにもさせていただきたいと、こんなことで考えております。

委員長 他にございませんでしょうか。 吉野委員。

吉野委員 岩瀬橋から三室交差点の間の道路構造とかはまだでしょうか。国交省とかはまだでしょうか。

都市整備課長 その部分につきましても現在具体的な提示をさせていただく案の検討中ということでございまして、先ほど申し上げました年度内には、出来れば説明を申し上げたいという風に考えていただいております。

吉野委員 まあ現場、今予定地を榎考研が埋蔵文化財の発掘をしております。私も時々行って説明を受けたりしておるんですけども。道路やる場合に、あのよう前面を調査するっていうのはなかなか徹底的にやるもんやな、さすが榎考研と思っておるんですけども。色々と陣屋に関する武士団の住居跡などが出てまいりまして、大変面白いものにな

っているなと思っております。出来ればですね、現在斑鳩町の住民として、藤ノ木古墳などは確かにそれなりの文化財であり、また国宝級のものであるんですけど、斑鳩町住民としては現在のあの地点のですねああいう発掘物をやっぱり皆さんに見せる説明会を設けたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。これはどちらの方になるんでしょうか、教育委員会の方でしょうか。まあそういう檀考研さんの方に申入れとかはなさるつもりでございますでしょうか。

町長

まあこういう発掘というのはやっぱり国土交通省から檀原考古学研究所に依頼されてますから。やはり実情等十分把握してなかったら、なにがなんでも説明会をせえとかそういうことにはなかなかない。やっぱりそういう一定の方向づけをされなかったら、記者発表というものをされて、それから現地説明会というのは行われる。我々の町でも特に私はそういう説明会については、やっぱり慎重をもってやらなかったら、結局発表するわ、結局そのまた違った面が出てくるということには、また住民から批判を受けますから。やはり国土交通省も檀考研に依頼をされて、檀考研のある一定の方向づけ、まとめが出ればまたそういう方向づけをされるんじゃないか。今はやっぱり慎重にそういうものについては、ただ、まあやっぱり吉野議員のおっしゃるように皆さん現場見に行かれたということになりますけれども、私はやっぱりできるだけ調査等については速やかにやっていただくというのが一原則であって、行きますとやっぱり話をされてですね、その話がまた聞き漏れていってですね、間違った事がなっていくということもございますから。私はやっぱりああいうことについては慎重に調査等やっていただいて、そして最終的に結論がでれば必ず記者発表し、またそして現地説明会というのは当然あるべきだと思います。そういうことも我々としては、国交省か檀考研にそういうものについては非常に慎重にやってほしいというご要望は申し上げます。

吉野委員

檀考研さんに聞きますとですね、まあ今年もやるし来年度もやると。

で、ほんとに面白いものはもしかしたら来年度以降じゃないか、とこういう話がありまして、今すぐ私は現場説明会をやれとかやってもらいたいという訳ではなくてですね、いい時期にですね、今町長さんがおっしゃられたとおり国交省あるいは樞考研との間できちっと話し合いができた時点で、斑鳩町の住民にとっては大変興味のある現場だろうと思います。あそこにああいうような武士団の住居跡がずらっとあったなんていうことは、我々は勿論のこと今生きている人たちも歴史的には覚えていますけど、掘ってみたらああいうのが出たっていうのは大変やっぱり住民としては興味の深いものがあると思いますのでまたその辺、町の行政側の方としてもよろしくお願い申し上げます。以上です。

委員長 他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、③ J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 今西都市整備課参事。

都市整備 それでは、 J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきましてご報告させていただきます。

課参事 現在までの進捗状況であります。まず、南口広場工事の状況であります。シェルター設置工事におきましては1月25日に、また、広場整備工事が2月1日にそれぞれ完了いたしまして、駅前広場として機能確保ができたところでございます。また、昨年6月の当委員会で広場整備の計画概要について説明いたしておりました広場内におけるモニュメント設置工事を1月16日に入札いたしておきまして、2月1日から3月28日の期間において施工を行ってまいりたいと思っ

おります。この内容でございますが、駅前広場のロータリー部分にモニユメントの設置を行い、あわせて今回設置いたしております中央分離帯に広告塔を設置し、さらに、広場と西側道路との交差部分の安全を図るため、広場西側の J R 旧浄化槽跡地部分において隅切を行い、町営駐輪場までの改良を行い、広場としての導線の確保を行なうものでございます。

次に 1 号線、2 号線の測量、設計業務ですが、関係機関協議等を行ないながら現在まで取りまとめ作業を行なってきたという状況でございまして、駅北口の 5 号線につきましても測量並びに建物の補償調査について取りまとめを行なっているところでございます。

以上簡単ではございますが、J R 法隆寺駅周辺整備事業の進捗状況の報告とさせていただきます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。

西谷委員

西谷委員 今シェルター設置ということなんですが、地元の人の中ではシェルターの高さとか幅とか考えた場合に実際にあれ雨が降っても吹きっさらしになるし、日除けにもならんのちゃうかなとそういう意見をよせられているんですが。実際のこのシェルターの設置というのはどういう目的があるんかっていうことを教えてほしいのと、それとロータリー部分そのモニユメント設置ってということなんですが、具体的にどういいうもので、金額としてどの程度かかるのか。

都市整備課参事 まずシェルターの関係でございますけども、これは当初バスの待合あるいはタクシーの乗り場の待合という形で自由通路、駅舎に見合った形での意匠で設置させていただいておるところでございます。モニユメントの関係でございますが、モニユメントの高さは地盤から 4 m ございまして、最大幅が 2. 2 m いたしております。またこの屋根につきましては瓦葺といたしております、構造的には鋼

製で設置していきたいというふうに思っております。それとあわせて広告塔の設置でございますけども、この件についてもこのモニュメントに合わせたような内容と構造といたしております。それと入札結果の関係で契約金額でございますが2,789万500円となっております。合わせて契約の相手方は宮崎建設株式会社でございます。以上です。

西谷委員 えっとモニュメントって聞きましたけど内容はなんでしたか。

都市整備 都市整備
課参事 モニュメントの構造で、具体的内容でございますけども、地盤から
高さが4mそれと最大幅が2.2mの

(「どんなもんですか。」との声あり。)

都市整備 これはまあ昨年6月に説明もさせていただきました。
課参事

(「あれの時計。」との声あり)

都市整備 そうです。四面に時計を設置していくという形で考えております。
課参事 資料のほうは昨年出しておりますので、ちょっとご覧いただきたいと
思います。

委員長 よろしいですか。他にございませんでしょうか。

無いようですので本件については、一定の審査を行ったということで終わっておきます。

次に、3月定例会に提出が予定されている議案について、あらかじめ説明を受けることにいたします。まず初めに、(1)平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、説明を受けることにいたしますが、本件については、各課報告事項の(4)町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町公

共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について）と関連がございますので、一括して説明を受けたいと思います。理事者の説明を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、3月議会定例会に提出を予定いたしております工事請負契約締結議案についてご説明させていただきます。

平成19年度 斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について3月議会に上程し、審議をお願いする予定であります。これにつきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円を超えますことから、工事の請負契約について議会の議決を求めるものでございます。

お手元の資料-2をご覧くださいませでしょうか。

工事名は、斑鳩町水質改善公共下水道事業、第11処理分区、2工区-1工事で、契約の方法は、制限付一般競争入札、工事場所につきましては、資料-2の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。神南3丁目竜田川右岸道路と三室山東側道路の交差点から神南5丁目地内、昭和町自治会館前まで施工する工事でございます。

次に工事概要でございます。資料-2の3ページ目以降に位置図及び平面図と縦断図を添付いたしておりますのでご参照ください。工事概要といたしましては、路線延長といたしまして約530m、小口径シールド工法で口径1,000mm、発進立坑1箇所、到達立坑2箇所を施工する予定でございます。

工事期間につきましては、議決後、平成20年3月25日より、630日、平成21年12月14日を予定いたしております。

去る、2月15日に郵便による制限付一般競争入札を執行いたしました結果、最低応札者につきましては低入札調査基準価格を下まわっておりましてことから、現在、低入札価格調査を実施しているところでございます。

調査対象者は、株式会社奥村組奈良営業所、営業所長山口慶治が低入札調査対象者となり、応札価格は消費税込みで5億1,975万円、

予定価格に対します割合は、約72.3%でございます。調査の結果、適合した履行がなされると認めた場合、当該業者と仮契約を締結することとなりますが、当該業者につきましては、既に神南污水幹線工事を施工いたしており、その幹線管渠に接続する工事となることから、同一会計年度に同一事業を同一業者が連続した場所において、工期が重複又は継続する工事を施工することとなり、諸経費を再計算し変更することとなります。結果、税込みで5億747万4,450円となり、この契約額で3月定例会に上程させていただき予定でございます。

以上、簡単ではございますが、3月議会定例会に提出を予定いたしております、平成19年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

続きまして、町長専決処分について承認を求めることについて（平成19年 斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について）ご説明させていただきます。

お手元の資料ー8をご覧くださいませでしょうか。

今回、入札を執行し、継続事業として取り組んでおります、第11処理分区2工区ー1工事につきまして、当初、現在、施工いたしております神南污水幹線の上流部、塩田橋西詰から竜田川右岸堤防沿いに大和川右岸堤防を昭和町自治会館までの路線を計画し進めておりましたが、河川占用許可及び私道敷き道路の承諾等の問題から計画どおり施工できる見込みがなくなり、改めて路線の選定を進めましたところ、今回、議案として提出いたしております竜田川右岸道路から三室山東側道路を通る路線を選定することとなり、当路線につきまして、土質等の施工条件から工法の変更及び工事期間の変更が生じることとなりました。

そのようなことから、路線の選定及び地元調整、設計積算に期間を要しましたことから当該工事に係る予算であります継続費につきまして、平成20年1月9日付けで地方自治法第179条第1項の規定により町長専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定によ

り議会に報告し承認を求めるものでございます。

内容といたしましては、資料の3枚目、補正予算書の2ページをご覧くださいいただけますでしょうか。

年度の延長と事業費の変更及び年割額の変更をするもので、総額につきまして3億1,000万円を追加し総額を7億3,000万円に、年割額につきまして平成19年度1億8,600万円、平成20年度2億3,400万円、平成21年度3億1,000万円に予算補正の承認をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、町長専決処分について承認を求めることについて(平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について)のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
浦野委員。

浦野委員 2工区-1工事の奥村組が入札結果を出したという件ですけれども、低入札価格ということで、19年度からこういった低入札価格にはいつてきてるんですけれども、予定価格ですね、予定価格のはじく時に算定基準これちょっと改めていかないといけないのかなという懸念を前から抱いておるんですけれども、その点はどうでしょうか。

上下水道 予定価格につきましては、まず適正に執行ができるであろう価格、部長 そういうふうな基準を元に算定いたしておりますので、現在の低入札調査入札ですね、それに関しましてはあえて関連するものではないと考えております。

浦野委員 まあ事実奥村組が4億9,500万円が入札ということで、これパーセンテージで何パーになるのかちょっと電卓ないんですけれども、2億1,000万円、2億2,000万円ほどダウンでも請負はできるという事で算定されているんですけれど、これが事実こういった価格

で利益もだして、入札されている訳ですから、7億1,900万円の
予定価格の算定に対して疑問を持たざるを得ないんですけども、他の
市町村とか全国的な動きとかそういった事も踏まえてもう一度お願い
したいんですけど。

委員長 芳村副町長

副町長 この浦野委員がご指摘されているのは、いわゆる設計内部予定価格
が非常にこの高いのではないかと、過大設定ではないかという指摘だ
とこのように思います。ただ全国的に見ても設計内部予定価格につ
きましては標準的に用いる施工上必要な機械ですね、労働力とか建設材
料等の組み合わせを標準的な施工能力を元に国が定めている、いわ
ゆる基準単価がございまして、それに基づいて積算しているものであ
って適正な価格であると。低入札を行なう応札した業者についてはす
ね、当然その企業の努力、企業努力といいますか、また見積りによ
って色々な材料を購入すると、また人力を確保すると、こういうふう
なものについてはやはり十分適正に出来るという判断から適正な見積
りをしてそれに基づいて入札をしていく、こういうこととございませ
う。したがってこれも最近、低入札で落札する業者が非常に多くなっ
てきた、ただし時期的にはタイミングという問題もございまして、そ
ういうふうな面からかなり低い価格であるということはなくなってき
ておる訳でございんですけども、国交省も含めながらまた県も町村も
低入札が非常に多くなっているというのは事実でございませう。

委員長 よろしいでしょうか。 西谷委員。

西谷委員 低入札の基準価格というのは事前に公表されているんで
しょうか、それともされてないんでしょうか。

上下水道 低入札基準価格につきましては事前に公表されております。

部長

委員長

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長

無いようですので次に、(2)平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について、理事者の説明を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道
部長

それでは、平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてご説明させていただきます。

お手元の資料3をご覧くださいませでしょうか。

この議案につきましては、平成18年12月議会定例会で議決をいただき、継続費として取り組んでおります斑鳩町水質改善下水道事業第11処理分区龍田西汚水幹線工事につきまして、平成20年6月16日の完成を目指し工事を進めてまいりましたが、工期の延期が必要となったことから今回、契約の変更をお願いするものでございます。その理由といたしましては、立坑設置場所が、斑鳩パークウェイ道路事業地内にあり、道路事業に伴いまして檀原考古学研究所が埋蔵文化財発掘調査作業を実施いたしました。その調査作業に約4ヶ月あまりの期間を要し、止むを得ず当該工事の着手を延期したところでございます。それにより、当初の工事期間であります545日間に、発掘調査に要しました137日を加えた682日、平成20年10月31日までの工期延長に伴う工事請負契約の変更をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、3月議会定例会に提出を予定いたしております平成18年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更についてのご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 無いようですので、次に、(3) 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、理事者の説明を求めます。 角井建設課長補佐。

建設課長 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例(案)について、ご説明を申し上げます。

お手元に配付しております資料4をご覧くださいと思います。

今回の条例の一部改正の内容につきましては、町営住宅入居者の費用負担義務について、下水道使用料を追加するものであります。次のページの新旧対照表で、改正する文言についてアンダーラインを引いておりますのでご覧くださいと思います。斑鳩町町営住宅条例の第24条、入居者の費用負担義務について公共下水道の接続を行い、使用を開始しますことから、その使用料を当該町営住宅の入居者の費用負担に追加するものでございます。

以上簡単ではございますが、斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例(案)の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

委員長 説明が終わりましたので、質疑等あればお受けいたします。
ございませんでしょうか。

(な し)

委員長 無いようですので、以上、3月定例会に提出予定の議案については、あらかじめ説明を受けたということで終わります。

次に、3. 各課報告事項について、(1) 平成19年度斑鳩町一般

会計補正予算（第11号）について、報告を求めます。

藤川都市整備課長。

都市整備
課長 それでは、（1）平成19年度斑鳩町一般会計補正予算（第11号）
についてご説明を申し上げます。

まず、お手元の資料5をご覧くださいと思います。

歳入でございますけれど、第14款国庫支出金、土木費国庫補助金のうちまちづくり交付金で3,270万円の増額配分がなされましたことから、予算の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、歳出でございます。第7款土木費、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰出金といたしまして、1,345万5千円を増額させていただく予定でございます。

以上が都市整備課所管に係るものでございます。

委員長 角井建設課長補佐

建設課長
補佐 建設課所管に関わります平成19年度一般会計補正予算について、
ご説明申し上げます。

第7款土木費、第2項道路橋りょう費、事業名、道路新設改良費で繰越明許費補正として、9,000万円を翌年度に繰越すものでございます。その内容についてでございますが、興留10丁目の法隆寺駅から南方面の通称新家・目安線の町道308号線、高安地内のJR沿いの通称、飽波道の町道362号線、幸前地内の国道25号線、回転寿司店の北側の町道327号線及び神南3丁目地内の通称5号路線について、一部地権者との交渉及び地元内での調整等を現在も行っておりますことから、翌年度に繰越させていただくものでございます。

以上、建設課所管に関わります一般会計補正予算でございます。

よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けい

たします。ございませんか。

(な し)

委員長 無いようですので、次に、(2)平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について、報告を求めます。

谷口上下水道部長。

上下水道部長 それでは、平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明させていただきます。

お手元の資料6をご覧くださいませでしょうか。既定の歳入歳出予算から、それぞれ2,276万4千円を減額し、歳入歳出の総額を18億1,337万5千円とするものでございます。

その主な内容といたしまして、まず、歳入につきましては、公共下水道への接続件数見込みの減により第1款、分担金及び負担金で1,300万円の減額と第2款、使用料及び手数料で623万4千円の減額。第3款、国庫支出金では、国庫補助金の割当額変更及び首都圏近郊整備地帯等事業補助率差額補助金により、差し引き1,613万円の減額。第4款、繰入金では1,345万5千円の増額となります。また、第6款、諸収入では、消費税還付金の額確定により85万5千円の減額をお願いするものであります。

次に歳出でございませ。第1款、公共下水道費では、施設管理費で接続件数見込みの減から流域下水道維持管理負担金で276万4千円の減額、下水道新設改良費では、国庫補助金の割当額の変更により工事請負額で2,000万円の減額となります。

次に、継続費でございませ。次のページをお願いいたします。第11処理分区2工区-1工事につきまして契約締結の議決をお願いし、年割額を入札執行に伴う確定額に変更をお願いするものでございませ。資料中、継続費の補正後の欄につきましては、現在、額を空白にしておりますが、これは、契約案件でご説明させていただきましたと

おり、現在、低入札調査を実施しており、調査の結果、仮契約が確定いたしましてから記入させていただきたいと考えており、現段階で予定額につきまして、記入を差し控えさせていただいております。なお、簡単に口頭でございますが、案としてご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、事業名公共下水道事業（第11処理分区2工区-1）、補正前、総額7億3千万円、年割額、平成19年度1億8,600万円、平成20年度2億3,400万円、平成21年度3億1,000万円。次に補正後でございます。総額5億900万円、年割額、平成19年度1億2,700万円、平成20年度1億6,300万円、平成21年度2億1,900万円でございます。

最後に、繰越明許費でございますが、これにつきましては、公共下水道費の汚水処理施設交付金事業の執行に伴う残額によりまして、平成20年度に整備を予定しております興留1丁目地区と服部1丁目地区の面整備一部を先行して年度内に発注を予定しておりますことから工事請負費で繰越明許をお願いするものでございます。第1款、公共下水道費、第2項、下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（第13処理分区14工区-7・11工区-6）、金額1億円を予定いたしております。

以上、簡単ではございますが、3月議会定例会に提出を予定いたしております平成19年度斑鳩町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長 無いようですので、次に、（３）平成１９年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）について、報告を求めます。 植嶋上水道課長。

上水道課長 ３月議会に上程を予定いたしております平成１９年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）についてご説明申し上げます。

資料７をご覧いただきたいと思います。今回の補正につきましては、早期の財政健全化を図るため、第４次拡張事業に借り入れた高金利の企業債にかかる負担軽減を目的とした、財政融資資金の繰上償還の承認を得ることができました。このことにより、１億４，８１０万３，０００円の繰上償還をするものです。

その内訳でございますが、第１款資本的支出、第２項企業債償還金、第１目企業債償還金で既決予定額１億１，９０９万７，０００円から１億４，８１０万３，０００円を増額し２億６，７２０万円に増額補正をお願いするものでございます。

また、当初の償還期限まで償還を続けるより３，０００万円程度の利息の削減を図ることができます。

以上、簡単ではございますが、平成１９年度１９年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第２号）についてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ございませんでしょうか。

（ な し ）

委員長 ないようですので、次に、（５）町長専決処分について承認を求めることについて（平成１９年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について）、報告を求めます。 谷口上下水道部長。

上下水道部長 町長専決処分について承認を求めることについて（平成１９年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について）ご説明をさせ

ていただきます。

資料－ 9 をご覧いただけますでしょうか。この議案につきましては、平成 19 年 6 月議会定例会で議決をいただき、取り組んでおります斑鳩町水質改善下水道事業第 11 処理分区 1 工区－ 8 工事につきまして、平成 20 年 2 月 26 日の完成を目指し工事を進めてまいっておったところでございますが、工期の延期が必要になったことから今回、契約の変更をお願いするものでございます。

その理由といたしましては、推進工事におきまして、当初、土質調査の結果どおりの岩盤質を掘進いたしておりましたが、到達坑の約 60 m 手前から粘土層に変化し、その結果、推進工事の進捗が低下し、工事日数が予定より超過する見込みからやむを得ず当該工事の工期を延期したものでございます。それにより、当初、平成 19 年 6 月 22 日から平成 20 年 2 月 26 日までの 250 日間の工事期間で進めてまいりましたが、30 日を加えた 280 日、平成 20 年 3 月 27 日までの工期の延長をすることにより工事を進めるもので、そのようなことから、平成 20 年 1 月 25 日付けで地方自治法第 179 条第 1 項の規定により町長専決処分をさせていただいたもので、同条第 3 項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが、3 月議会定例会に提出を予定いたしております、町長専決処分について承認を求めることについて（平成 19 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の変更について）のご説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただけますようお願いいたします。

委員長

報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。ありませんでしょうか。

（ な し ）

委員長

ないようですので、次に、（ 6 ）斑鳩町観光自動車駐車場の使用料

減免措置について、報告を求めます。 佃田観光産業課長

観光産業
課長 前回の委員会において、斑鳩町観光自動車駐車場の使用料減免措置につきまして、報告させていただきましたが、観光ボランティア活動により駐車場を使用する場合の使用料の徴収につきまして、再度、報告することとなっておりますが、やはり駐車場を使用される方について、全ての方から使用料を徴収することで考えております事から、他の団体等の関係や、出来るだけ駐車場の使用を自粛して頂くこともあり、駐車場の使用料につきましては各団体においてご協議をしていただきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 吉野委員

吉野委員 直接この案件に関してではないんですけど。iセンター前の駐車場、以前は大変斑鳩町の収入のドル箱になっていたということを聞いておりますんですが。現在の収支の状況はどんなものでしょうか。
わからなければ時間がかかりますので結構です。

都市建設
部長 駐車場の使用について、今委員ご指摘のように、一時相当あったわけですけど、民間の駐車場もすごく出来てきておりまして、年間2,300万円程度の収入になっていると。今直ぐきちっとした数字は持っておりませんので。支出として約800万程度ということになっています。

吉野委員 もう一つ駐車場、三井のほうにかなり広い駐車場、町営駐車場ですかね、ありますが。あれは無料ですよ。

観光産業 現在は、無料で利用していただいております。

課長

吉野委員

実は、私は観光ボランティアとしては、法隆寺以外の斑鳩町の観光資源というか、ご案内することが多くて。三井の駐車場、あそこ無料だったのですかという声をよく聞くんですよ。相当斑鳩町の法隆寺以外を見る場合には、三井の駐車場を基地として、あの辺を見るというのは、大変魅力のある斑鳩町の観光資源だと思いますので、是非ここは無料ですよという積極的な看板というのはできれば立ててもらったほうが、それでまた外部から来る方にもそのようにお知らせしたほうが、車で行けばあそこまで行けるんだということになって、観光客も喜ぶし、いいんじゃないかな。ぼちぼちと財政の状況も悪くなってきてますので、あそこも取らざるを得ないようになるかもしれませんけれども、今のところは無料ですので。その宣伝などもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、観光ボランティアとして言いますと、iセンターの駐車場に来る他府県の車などがなんで公共のほうが高いんだという話をよく聞くし、管理されてる方もそのへんで大変苦慮されているような回答の場面も見ております。明日香の方に行きますと、確かに公共のほうが高い所がありましてですね。これはどうなんだろうな、もう一回ちゃんと考えてみなければならないとは思ってはおりますんですけども。それと法隆寺門前の観光の商店街でよくトラブルを耳にするのは、観光客が車を止めておったけれど予定の時間に帰ってこなかったと言って口汚く怒っていると、罵っているという場面がちょこちょこあるんですよ。あれ恐らく毎日、あるいは年に何回か来るお客さんであればあんなこと言わないであろうと思いますね。30年に一遍とか、20年に一遍とかしか来ないからあんなことになるのかなと、ちょっと残念だなあと。私ら観光客の立場になるほうがあれですので、商店街の方にはそれなりの理由があるだろうと思いますけれども。本当に気の毒だなあと、観光客のほうがですよ、思ったりします。こういうのは、指導するような対象ではないかもしれませんが。自分の所さえ良ければいいという、観光立県とか観光立町とか観光立国とか言

いますけれど、本当は観光客の立場になってもっと考えた思いやりがあったほうがいいのではないかと思います。感想です。

町 長

この観光駐車場というのは流れがありましてですね。昭和60年ぐらいが一番ピークであったわけですがけれども。その時に第2駐車場を県に要望しておるわけですがけれども。県はもう第2駐車場は作らない、そういうことで混乱を生じることは明白ですから、町としては第2駐車場というのか、そういうことを考えるならば、法隆寺を町営駐車場でバスを止めて観光客を、ずうーと見ていただいて、三井の法輪寺の所に、そこにバスを迂回してですね、そこでということでしたら、結局土産物屋さんが、業者のほうで、もうお客さん戻ってこなかったらもう商売がだめだということで、自ら自分のとこ改造されて、最初に松本屋さんが駐車場を設置されて、それからかど屋さんとか色んな、ちょっとそれもトラブルがございまして、排気ガスが私の店に入ってくるとか色んな苦情もございました。しかし現実に駐車場を確保されて、聖光堂も駐車場確保されて。実質、修学旅行生は減っていますものの、バスの台数そのものが、必ずしも町営駐車場は減ってますけれども、観光業者のほうへ流れていくのも事実ですから。全体的には完全に3万何というのにはありえん話ですから、そういうことはもうございませぬけれども。そういうところで、議会でも色々監査委員から、三井の駐車場を借り上げているやつを、年間50万なんぼかあるから、そういうものについてどうするのかということもございました。しかし、議員さんのなかでは、これから災害とかそういうものがあつた場合は、ああいう広い所を確保しておくことが大事であろうと。それと合わせて天満にグラウンドができましたから、多目的グラウンドというか、遊水地の、そういう時にも駐車場にして、そこから送迎してはどうかと、歩いてはどうかということもございましたし。いずれにいたしましても、三井の駐車場そのものについても、ただでやっている以上ですね、これは年間5、60万借地料払いますから、月に1回フリーマーケットして、フリーマーケットの参加店に1,000円ずつ

を徴収すると。ということでコンスタントに35件くらいですね、申し込みがあると。3万5,000円。それが年間大体12ヶ月と。平均しましたらその金額が集まるのではないかと、ということで現在かなりフリーマーケット好評ですね、利用者が増えてまいっておりますし、そういうことも色々と推移をみながらやっておりますし。ただ、無料の看板をあげますと、仮に一般の人がそこに置かれたと、いうときに一番迷惑を被るわけですね。なかには二日、三日車置かれたら必ずそれを警察に言うてですね、連絡をとらなかつたら、やはり不審者ですから、そういうこともございますし。お金をとるということになりますと人を置かなければなりませんし。当初は機械化をせよとか、いう話もあった。機械化をすることによってもサービスが低下するということで今現状はやっていますけれども。ただ、問題は、門前の業者、あるいは駐輪場でもいっしょですけど、民間の業者を圧迫しないために、公共料金は上げていると。向こうが500円だったら私のほうは600円ということに、そういうことで議会のほうでもご了解を求めてですね、町としても自転車預かりのほうも町は1,800円かなにかで、民間は1,700円。そういうかたちをとらしていただいていると、というような経過でございましてですね、そこらのことも経過があるわけです。今後そういうことについても色々調査をしながらですね、これからの土地の有効利用というのですか、入を見込んでいかんと出ばかりを考えたら大変ですから。そういうことを踏まえて、今後調査研究をするのが一番大事だと思います。

吉野委員　よくわかりました。

委員長　ほかにございませんでしょうか。

(　　な　　し　　)

委員長　ないようですので、これで終わります。

次に、（７）斑鳩町行政組織の見直しについて、報告を求めます。

池田総務部長

総務部長

それでは、（７）斑鳩町行政組織の見直しについてにつきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料１０をご覧くださいませでしょうか。

少子高齢社会が急速に進むなか、住民ニーズの多様化により、行政需要が多岐にわたる状況にありながら、一方では、職員の削減に取り組んでまいりました。

このような状況に対応するため、組織のスリム化を行い、限られた職員をより効果的に配置を行う必要がございます。

そうしたことから、住民の健康と福祉の向上をめざすとともに、自立するまちづくりを進めていくために、行政組織の見直しを行ってまいりたいと考えております。

まず、課では新たに、住民生活部に「健康対策課」を新設するとともに、現行の「健康推進課」の名称を「国保医療課」に変更してまいります。

さらには、より一層機動的で、効率的な組織をめざし、各係の統合を行ってまいります。

現行の１７課（室）局 ４６係の組織体制を、先程の「健康対策課」の新設により、１課増の１８課（室）局に、また、係では、９係減の３７係に改編してまいりたいと考えております。

なお、平成１９年４月１日現在の係長職につきましては３０名となっております。また、本庁舎、保健センター、上下水道の一般職員数は１３２名となっております。

次に、その内容につきまして、具体的にご説明を申し上げます。

はじめに、課の新設等についてであります。住民生活部に「健康対策課」を新設してまいります。

乳幼児から高齢者まで、すべての世代にわたり、保健センターの果

たす役割は、年々増してきております。また、医療制度の改正により、保健指導の強化が求められているところでもございます。

さらには、介護保険制度の改正によりまして、要介護認定事務の増加が見込まれているところでもございます。

そうしたことから、新たに「健康対策課」を新設し、斑鳩町総合保健福祉会館を拠点とし、「保健計画係」「健康推進係」の2係を設けて、子育て及び健康づくり等のより一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、現行の「健康推進課」の名称を「国保医療課」に変更してまいります。

また、現行の「国民健康保険係」「国民年金係」を統合し「国保年金係」を新設するとともに、現行の福祉医療係の分掌事務に「後期高齢者に関する事務」を加えて、「福祉高齢者医療係」に名称を変更してまいります。なお、後期高齢者に関する事務を住民生活部の分掌事務にすることにつきましては、行政組織条例の一部を改正し、追加することといたします。

続きまして、係の統合についてでございます。

総務部では、総務課で、現行の「庶務文書係」「人事給与係」を統合し、「庶務人事給与係」を新設してまいります。

企画財政課では、現行の「管財係」を「政策企画調整係」に統合するとともに、現行の「文化振興係」「広報統計係」を統合し、「文化広報統計係」を新設してまいります。

税務課では、現行の「固定資産税係」「町民税係」を統合し、「課税係」を新設してまいります。

次に、住民生活部では、福祉課で、現行の「高齢福祉係」「介護保険係」を統合し、「介護高齢福祉係」を新設してまいります。

最後に、都市建設部では、建設課で、現行の「総務管理係」「住宅係」「交通安全対策係」を統合し、「総務管理係」を新設してまいります。

都市整備課では、現行の「開発指導係」を「都市計画係」に統合するとともに、現行の「景観保全係」を「都市整備係」に統合してまいります。

以上で、行政組織の見直しについてのご説明とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、何かお聞きしたいことがあればお受けいたします。 西谷委員。

西谷委員 組織がこういうふうになるとするのは、それはそれで意義があると思うのですが。ただ、最近行政が情報公開するなかでは、以前は斑鳩町の色んなその人口とか、人口の分布とか、あるいは幼稚園、小学校、中学校のそういう編成とか、統計資料みたいなかたちで5年ごとの推移とかそういうものがずっとあって、それを見ると大体斑鳩町のこれまでの経緯がわかる統計資料というのがずっと作られてきたと思うのですが。最近そういうのは見かけないのですが。そういう部分は作られているのかどうか。ちょっと聞いておきたいと思います。

総務部長 今質問の統計資料につきましては、ホームページのほうに毎年度更新版を載せてございます。それでもホームページ見られない方につきましては、企画財政課のほうに来ていただければ、その印刷した分も持っておりますので。それを閲覧願いますので。それで活用していただきたいと考えております。

西谷委員 ホームページでそうしたらいつでも見られるということですか。

総務部長 いつでも見られますので。毎年度更新しております。

委員長 ほかにございませんでしょうか。 吉野委員。

吉野委員 行政組織の見直し、各自治体でよく行われておるようですが、大変

良いことだろうと思います。以前、総務部長さんに私的にというか、ちょっとお話したことあるんですけど。住民が各部行きますして、カウンターの所行きますして、何か聞きたい話をする場合にですね、カウンターの前にお名前を書いた一覧表が、この机にはこの人が座っていると、というような一覧表があれば、あそこから立って来た人が話してくれたから、何々さんだなど。事実、あなた名前は何ですかというのは、ちょっと言いにくいと。気の弱い住民がですね、いう方がおられます。名前がわかるような、各部に机の配置とそこに名前を書いたものがあれば、いいんだろうなと私思います。それから、名札をかけておられる方がありますが、ポケットに入れたり、あるいはそれをじっとよく見るというのも抵抗があると。そういう住民というのは結構多いものでございまして。その辺がもう一つ考えていただいたらありがたいなと思っております。

総務部長

以前に吉野議員からそういうご意見もございました。ただ、カウンターに置くとなりますと、各課に1枚ずつ置いたところで、お客さんが例えば、税務課、福祉課などのように、例えば一度に5人来られます。そしたら、5枚ぺたぺた並べておくことにもなります。色んなパンフレットもございまして、各課におきましては。ですから、ちょっと不都合な点もございまして。この前も話しておったんですが、部内でも話しておったんですけど。やはりお客さんと対応する場合、初めに自分の名前言うなりして、やはりその私は、お宅さんについてのこの案件については、今日については私が責任を持ちますということで、それをまず自分から言うという具合にしていけば、それは解決すると思います。ですから例えばお客さん来られて、書類預かって、書類の足りない点もございまして。足りない点、次回また来て下さいよと。そういうときでも、メモ書きして、メモ書きについても自分の名前も入れておけば、次来るときにも対応はしやすいということでもございまして。それらについてもちょうど別件で話しておったところですので。それらについても今後、より充実していきたいと考え

ております。

吉野委員 よろしくお願ひします。

委員長 ほかにございませんでしょうか。 中川議長。

議長 この組織の見直しについては、行財政改革の一つにも考えておられるのかなと思うのですが。給与の増減はあるのかなのか教えていただけますか。

総務部長 これに伴って給与の増減はございませんで。

委員長 ほかにございませんでか。

ないようですので、理事者側から何か報告しておくことございませんでしょうか。 小城町長。

町長 観光協会のほうでございませんでけれど。この2月22、23、24というのは聖徳太子の命日、本来は。これは兵庫県の太子町、友好都市の太子町は会式をされませんで。私どもの町は、毎年太子ぴんきり市ということで、大体22日に近い日曜日ということでやっていませんでけれど。本年は、22、23、24、金、土、日ですので、フリーマーケット並びに知床の物産等を踏まえたフリーマーケット等をしていききたいということでございませんで。また、皆さん方のご協力、ご支援をよろしくお願ひしたいと思ひませんで。

委員長 以上、各課報告事項については、終わります。

続いて、4. その他について、各委員より質疑、ご意見等があればお受けいたしませんで。 吉野委員。

吉野委員 1月に私の所属する笠町の町内会の、私と同じ2組のすぐ近くの方

が、72歳の方が重大な交通事故に遭われました。即、西和警察、それから国交省などに行きまして、色々お話聞いてまいりましたんですが。あそこは場所が国道25号は、あそこの事故があった地点は、三郷町だそうです。そういう場合ですね、交通事故をやったの者は斑鳩町の人です。現場は三郷町ですと。こういう場合に何か斑鳩町のほうに何か事故がありましたよというようなお知らせはあるんでしょうか。どうなんでしょうか。

総務部長　　そういう知らせはございません。その方が例えば身元不明、例えば行路病人扱いの場合でしたら、町のほうにございますけれど。そういう場合はございません。

吉野委員　　わかりました。

委員長　　他にございませんでしょうか。

(な し)

委員長　　他にないようですので、その他については、これをもって終わります。以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長　　ありがとうございます。

それでは、閉会にあたり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦勞様でございました。

(午前10時20分 閉会)